

# 議会だより



4/8 落成した生涯学習センター（輝ら里）



◇第1回定例会・一般質問	2~4
◇第1回定例会内容	4~7
◇施政方針・村政報告	7~8
◇請願・陳情	9
◇議会のうごき・編集後記	10

# 第1回定例会

平成20年第1回定例会は、3月5日から12日までの8日間の会期で開かれた。

審議案件は、専決処分の承認1件、条例11件、規約の変更1件、補正予算8件、新年度予算9件を可決し閉会した。

## 一般質問

三月定例議会での一般質問は本会議一日目に二人の議員が登壇した。その質問と答弁は次のとおりです。



円谷 哲雄 議員

**町村合併について**

過し、本年の七月に合併する福島市と飯野町との合併を最後に平成の大合併も一段落との報道がされておりますが合併問題は一つの分岐点を過ぎただけのことであり、これから真剣に取り組まなければならぬ重点課題であると思ひます。

村長は毎年、合併は避けては通れない大問題で、慎重な中にも積極的に取り組んでいきたいとお話をされておりました。が、今どのような考え方か、また、今後どのような取組みを

**円谷** 村長は4期目です。  
近隣自治体の首長では一番実績を持たれております。積極的に前向きに検討すると言わられるならば、村長がリーダーシップをとつて近隣自治体と話し合いの場を設け、それを実行することだと思います。村長はそれができる立場にあります。本村が今後最良の道

**円谷** 議員さんは、私が積極的にやるべきだとのお話を頂きましたが、そう言う腹積もりで今後対処していくかなればならないのかなと思っております。

**円谷** 平成16年本県においても平成の大合併がスタートしました。その後三年半が経

されるのかお伺いいたします。

**村長**

市町村の合併は、交通・通信の発達や日常生活圏域の拡大により住民環境が大きく変化した事や、地方への権限移譲や国庫補助金削減を内容として国から打ち出されたことはご存知のとおりであります。これは、将来を左右する大きな課題との認識は皆様と同じであり、避けては通れない問題だと申して参りました。しかしながら合併は相手があることありますし、さらには将来を左右する大問題であります。慎重に対処する必要があると思っております。今後につきましては、これまでの経過を考慮しながら近隣自治体と慎重な中にも積極的にかかわりを持って進めるべきと考えております。

**村長** 先ほども答弁いたしましたが、今までの経過の中で話し合いの時期を待つておいましたが、それぞれの自治体にいろいろと事情がありますので、例えは白河市において、例えば白河市におきましては新市長が誕生し、まだ日も浅い事から、さらなる合併に対する考えは煮詰まっています。泉崎は合併はしないと明言しておりますので、道のりは遠いのかなと思います。そうした中白河市長も白河地方はひとつの分岐点を過ぎただと言つておりますし、消防、ごみ処理、通信ネットワーク等白河地方として整備しておりますので、そういうのを進めながら私は合併と言うのが理想的であるという考えは持つております。

**村長** 端的に申し上げますが、小さな中島村がリーダーシップをとるのは私は疑問もあります。いずれにしろ近隣町村の状況を見ながら私の考えが通る方法で努力して参りたいと思います。それから意識調査の件ですが近隣町村も財政問題等いろいろある中でもう一回やると言うのは、なお困難なのかなと私は認識しておりますが今後考えていかなければならぬのかなと思っております。

**円谷**

4年前に意識調査がありました。今は5年一昔と言われる時代です。時代は変化していますし、本村の具体的な方向を示すことも大事だと思うのです。合併問題は大計を以つて論じられるべきで2年や3年では結果が出ません。これを知るのは我々の子や孫なわけで、その子孫のため、本村のために直接行動に移し、しっかりとした方向性を明示していただければと思うのですが。



藤田 利春 議員

## 子育て支援対策について

**藤田** 近年中島村では新しいアパート等が数多く建設され、二世代世帯が数多く見られるようになりました。これが本村の年少化率県トップの座を10年も維持してきているように思います。しかし、村民のニーズは都市型に変わつてきております。

今日本経済は非常に厳しい状況の中で二世代世帯、三世代世帯を問わず子育てに関して非常に厳しい時であり子供

を安心して産み育て、心身ともに健やかに育てることができる環境整備が行政の一番の課題だと考えますがいかがでしょうか。

中島村の子育て支援施設は各施設とも計画以上の状況ではないかと思われます。次世

代育成支援対策の計画も3年で見直す必要があるのではないかとあります。これから益々利用する児童が多くなる傾向があり、若者が安心して定住できる村造りのため、今後村としてどのように対応していくのか質問いたします。

## 19年度予算執行状況

次に、2月20日議会の全員協議会のときに専決処分の報告がなされました。専決処分が出来るのは、特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕が無いことが明らかになりました。専決処分を10年も維持してきているように思います。しかし、村民のニーズは都市型に変わつてきておりました。

専決処分をした理由が有つたのか質問いたします。

## 20年度重点事業

3点目は20年度重点事業についてあります。各行政区

から長年に渡り出している要望について実行できない場合にその行政区に対し明確、的確に返答し理解を得ているのか質問いたします。

共働き世帯が増えているもの

と推測されます。しかしながら本村保育所の過去5年間の入所者数は減少傾向にあります。保育所といたしましては、家庭や地域社会と連携を密にし、保育にかける児童の的確な把握に努めながら、子供が健康で安全に、情緒の安定した生活ができるよう運営していく所存です。

続きまして平成19年度の予算の執行状況であります。専決処分が出来るのは、特に緊急を要するため議会を召集する時間に進んでおり、それぞれ成果を上げております。専決処分の件であります。私は議会が議決すべき事案については、本会議の審議のうえ議決賜るという本来のあり方を尊重する考えに変わりはありません。専決処分は補充的な手段と理解しております。やむを得ず行うものでご理解いただきたいと存じます。

次に平成20年度重点事業であります。提案説明でも申し上げましたが4点をもつて対処したいと考えております。(説明省略施政方針を参照)

行政区からの要望につきましては、防犯灯を10基、カーブミラー2基、道路安全施設1

地区、火の見やぐら撤去1地区を整備することにしております。以上であります。

**藤田** 近未来において延長所希望者が増えたときにはどうするのかを質問しているのです。次に2点目の予算執行状況ですが文化複合施設は建設が既に進んでいたのですから、なぜ計画的にできなかつたのか、専決処分をしなければならないかお尋ねいたします。

3点目ですが、行政区から出でている道路整備の要望、毎年ひとつずつやる考え方ではないか。もしやらなかつた場合、何年後にやりますと言ふ事を行政区の皆さんに伝えているのかお聞きします。

**村長** 我々は、子供の出生も含めいろいろと統計的に見ております。それらによりましていろいろと計画いたしました。資料も有りますので担当から説明させます。2点目の図書でありますが、これもその経過を担当から説明させます。3点目ですが私も常々それをうしたこと配慮してやつてきましたつもりです。ただ財政が伴うものばかりで、我慢してもらっているのも事実です。

**生涯学習課長** 図書購入の予算見込みが立つたため3月定例議会に補正予算として提出する予定でしたが、本の納品に一月を要することが判明いたしました。これは年度内に事業が完了できないと判断し、専決処分をさせて頂いたところでございます。

**保健福祉課長** 保育所の定員は55名でありますが厚生労働省の通達によりまして25%増員できることになつております。25%増員いたしますと68名となります。3月1日の入所人員は61名で現在90%に満たしていない状況であります。

**教育長** 幼稚園の預かり保育の対応でありますが、定員を80名に拡大する規則の改正を致しまして実施することとしたところであります。次に放課後児童クラブの対応であります。それが定員の枠を70名に拡大して対応することになりました。

**生涯学習課長** 図書購入の予算見込みが立つたため3月定例議会に補正予算として提出する予定でしたが、本の納品に一月を要することが判明いたしました。これは年度内に事業が完了できないと判断し、専決処分をさせて頂いたところでございます。

**住民生活課長** 4月以降区長会議を余計に開き、お互い

理解を得ながら順次やつておりますし、これからもそのような考え方でやつてまいります。

いろいろな内容を検討する場を設けることで行政区長からご理解頂いておりますので、これらも踏まえて今後検討することとご理解賜りたいと思います。

**藤田**

私が調査した状況においては21年度放課後児童クラブの定員は不足すると思われます。ですから、次世代育成支援対策の計画を今年見直し21年度に困らないようにして頂きたい。

2点目についてであります  
が、開所式に間に合わなくて  
も逐次整備していくのも一つ  
の理論かなと思うんですが、  
その点について答弁ねがいま  
す。

3点目ですが担当課長より  
答弁ありました、私は地区  
の人たちの理解をどう得るか  
を重要視したい、10年出して  
も何一つ返答がないでは困ります。これについても答弁ね  
がいます。

生涯学習課長 限られた予  
算でいつぶんに揃えるとい  
うのは不可能でございますので  
年次的に購入整備する考え方で、  
本年度は補正でお願いしたと  
ころであります。

住民生活課長 行政区の理  
解関係から事業実施の年数を

のことではあります、なか  
なか全部の事業を実施すると  
いうふうにはできませんので、  
今後とも十分検討しながら実  
施するということをご理解賜  
りたいとおもいます。

**藤田**

2点目、3点目に付  
いては了解しました。1点目  
に付いて再質問させていただ  
きます。延長保育、放課後児  
童クラブについて、村は待機  
児童ゼロと銘打っていること  
をあけて延長保育が出来るわ  
けです。児童クラブについて  
も改善センターの中身を変え、  
子供たちの住みよいところを  
作りながらやつて行くしかな  
いと思いますがいかがでしょ  
うか。

**教育長**

幼稚園につきましては、普通保育の教室を預か  
り保育のほうに兼用するとい  
うふうに20年度から考えてお  
ります。

改善センターは施設の改善  
を加えながらより良い放課後  
児童クラブの運営ができるよ  
う努めてまいりたいと思いま  
すのでご理解賜りたいと思  
います。

藤田 今後ともご努力をお  
願いいたしまして質問をおわ  
ります。

## 審議された議案

### ◆専決処分の承認

#### ◇平成19年度中島村一般会計補正予算（第5号）

既定額に149万円を追加し、  
予算総額を24億7509万円とする。

歳入は、文化複合施設が  
4月に開設することから、  
図書室に備える図書購入費  
として教育費の社会教育費  
に149万円を追加する。

### ◆議決された条例関係

#### ◇議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の報酬について  
期間を更に1年延長する  
改正。

#### ◇村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

月額5%減額をする特例  
期間を更に1年延長する  
改正。

#### ◇中島村介護保険条例の一部を改正する条例

は20%、副村長、教育長につ  
いては10%減額をする特例期  
間を更に1年延長する改正。

#### ◇中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例

浴室使用料の改正

#### ◇中島村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

引用法律の名称変更に伴う  
改正

#### ◇中島村後期高齢者医療に関する条例

平成20年度から新たに設け  
られる後期高齢者医療につい  
て、村で行う事務についての  
規定

#### ◇中島村公民館条例の一部を改正する条例

文化複合施設の名称を公募  
し、「生涯学習センター輝ら  
里」を選定。中島村中央公民  
館を廃止し、中島村生涯学習  
センター輝ら里を規定

#### ◇中島村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

引用法律の名称変更及び後  
期高齢者医療制度創設等に伴  
う改正

#### ◇中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の改正に伴う  
所要の改正

#### ◇中島村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の改正に  
伴う所要の改正

#### ◇中島村総合開発審議会条例の一部を改正する条例

審議会の所掌事務の整理等

#### ◇中島村公民館条例の一部を改正する条例

文化複合施設の名称を公募  
し、「生涯学習センター輝ら  
里」を選定。中島村中央公民  
館を廃止し、中島村生涯学習  
センター輝ら里を規定

#### ◇中島村公民館使用条例の一部を改正する条例

中島村生涯学習センター輝  
ら里に係る使用料を規定

#### ◆規約の変更

#### ◇福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

福島市と飯野町の合併に伴  
う所要の改正

## ◆議決された 補正予算

### ◇平成19年度中島村一般

#### 会計補正予算（第6号）

既定予算額から、1億2837万円を減額し、歳入歳出総額を23億4672万円と定めた。

歳入の主なものは、村税に1642万円、地方交付税に1185万円を増額計上し、国庫支出金では障害者福祉費で補助金の額の確定により264万円の減額を始め、他事業の額の確定に伴い、合わせて400万減額計上した。

県支出金では、89万円、繰入金は9597万円、村債は文化複合施設の建設工事費の確定により5730万円を減額計上した。歳出の主なものは、議会費で報酬等534万円減額計上した。総務費では、人件費及び物件費を精査し、1065万円、選舉費は、費用の確定により312万円を減額計上。民生費では、国民健康保険特別会計への繰出金502万円、老人保険特別会計への繰出金122万円、乳幼児医療への

扶助費及び繰出金合計156万円増額計上し、老人福祉費の負担金に114万円と同じ扶助費に356万円、障害者福祉費の扶助費に179万円、児童措置費の扶助費に400万円を減額計上した。

衛生費では、予防接種等の委託料190万円、各種健診委託料332万円、合併浄化槽設置整備補助金104万円、簡易水道特別会計繰出金42万円をそれぞれ減額計上。

農林水産業費では、農業集落落排水処理事業特別会計繰出金550万円、森林整備推進事業委託199万円を減額計上した。

土木費は、都市公園費で128万円減額計上した。

教育費では、公民館費の工事請負費5595万円を含め、合計7257万円減額計上。

公債費は、額確定により、79万円減額計上した。

負担金で療養給付費負担金の負担金に418万円の増額計上。県支払金では財政調整交付金等の増額により176万円増額計上した。

疗養給付費交付金に2524万円、一般会計繰入金に500万円、さらに国保基金繰入金に399万円を増額計上。

歳出は、保険給付費に5598万円を増額し、老人保健拠出金に412万円、共同事業拠出金に655万円、予備費に357万円それぞれ減額。

歳出は、総務管理費で21万円、維持管理費で274万円それぞれ減額計上した。

歳出は、総務管理費で21万円、維持管理費で274万円それぞれ減額計上した。

歳出は、総務費で2億2797万円と定めた。

歳入は、一般会計からの繰入金550万円減額し、歳出では、総務費に5万円、維持費に538万円、公債費に6万円を減額計上した。

歳出は、総務費で21万円、維持管理費で274万円それぞれ減額計上した。

◇平成19年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

既定予算から296万円を減額し、歳入歳出予算総額を1億3874万円と定める。

歳入は、一般会計からの繰入金424万円を減額し、諸収入で水道新設加入者加入金として118万円を増額計上した。

歳出は、総務管理費で21万円、維持管理費で274万円それぞれ減額計上した。

万円、繰越金に122万円を増額計上した。

歳出は、医療諸費に971万円、諸支出金の繰出金に722万円増額計上した。

歳出は、墓地事業費に43万円、予備費に6万円を増額計上した。



額を2億950万円と定めた。

歳入は、国庫支出金に3520万円、支払基金交付金に570万円、繰入金に73万円をそれぞれ減額し、県支出金に356万円を増額計上した。

歳出は、総務費に法律改正に伴うシステム使用料等で87万円、諸支出金の繰出金に120万円を増額し、保険給付費に729万円、地域支援事業費に116万円を減額計上した。

繰入金は33.7%減の2億1099万円、村債は77%減で、臨時財政対策債9800万円

では、新多目的交通システム補助金1204万円を含め、総額3億3957万円を計上。

民生費は、総額4億5851万円と定めた。後期高齢者医療給付費負担金に3640

万円、介護給付訓練等給付費に1236万円、障害者施設訓練等支援費に2416万円、

総合福祉センターボイラー取付工事に976万円、総合福祉センター管理運営に要する費用2320円を計上した。

衛生費は、総額2億664万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

して688万円、中小企業経営合理化資金融資制度原資と

臨時財政対策債9800万円土木費は、総額4845万円と定め、村道維持補修費に912万円、都市公園管理費に958万円を計上した。

消防費は、常設消防経費である広域圏負担金7575万円を含む、総額1億522万円と定めた。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

康保険税では、後期高齢者医療制度創設に伴う被保険者減により、8%減の1億469

万円を計上した。

国庫支出金に1億4653万円、県支出金に2993万円、療養給付費交付金に1341万円、共同事業交付金に21万円、新たに前期高齢者交付金として4822万円を

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、土地造成費に定住奨励金等に66万円、今後の宅地分譲に資するための調査委託料に120万円を含め204万円を、予備費に3773万円を計上した。

歳出の主なものは、土地造成費に定住奨励金等に66万円、今後の宅地分譲に資するための調査委託料に120万円を含め204万円を、予備費に3773万円を計上した。

歳出の主なものは、支払基金交付金に2093万円、国庫支出金に1255万円、県支出金に313万円、繰入金には、一般会計からの繰入金313万円を計上した。

歳出では、医療諸費に3976万円を計上した。

歳出の主なものは、水道事業費に水道用水企業団からの供給料として5653万円を

含め、6276万円、公債費に簡易水道第二次拡張事業に

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は、前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

予算総額は、前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

歳出の主なものは、支払基金交付金に2093万円、国庫支出金に1255万円、県

支出金に313万円、繰入金には、一般会計からの繰入金313万円を計上した。

歳出では、医療諸費に3976万円を計上した。

歳出の主なものは、水道事業費に水道用水企業団からの供給料として5653万円を

含め、6276万円、公債費に簡易水道第二次拡張事業に

## ◆議決された当初予算

### ◇平成20年度中島村一般会計

#### 予算

予算総額は、前年度対比18.2%減の20億3736万円と定めた。

歳入の主なものは、村税で

は、1.6%増の4億6170万円を計上し、地方交付税は、

2.1%減の9億5000万円、

国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出租金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

### ◇平成20年度中島村国民健康保険特別会計予算

#### 予算

予算総額は前年対比3.4%減の5億1819万円と定めた。

歳入の主なものは、国民健

康保険税では、後期高齢者医療制度創設に伴う被保険者減により、8%減の1億469

万円を計上した。

国庫支出金に1億4653万円、県支出金に2993万円、療養給付費交付金に1341万円、共同事業交付金に21万円、新たに前期高齢者交付金として4822万円を

それぞれ計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。

商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

伴う償還金として、5251万円を計上した。

予算総額は前年対比56.2%増の3977万円。

歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を

計上した。

教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実施設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。

公債費には、2億6171万円を計上した。

それぞれ計上した。

歳出の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に661

万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、

ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。

農林水産業費は、総額2億21%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基盤安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。</p

予算総額は前年対比22.8%増の2億8738万円と定めた。歳入の主なものは、使用料及び手数料に4787万円、繰入金に1億8540万円、県支出金に3531万円をそれぞれ計上した。

歳出は、滑津原機能強化対策事業費を含め、維持費に1億478万円、公債費に1億6911万円を計上した。

#### ◇平成20年度中島村墓地特別会計予算

予算総額は前年対比23.2%増

歳入は使用料及び手数料に68万円、予備費に211万円を計上し、歳出は、墓地事業費に71万円、予備費に211万円を計上した。

#### ◇平成20年度中島村介護保険特別会計予算

予算総額は前年対比7.9%増

歳入の主なものは、保険料

に3346万円、国庫支出金に4294万円、支払基金交付金に5831万円、県支出金に2743万円、繰入金に5076万円を計上した。

歳出では、総務費に188

6万円、保険給付に1億8053万円、地域支援事業費に1332万円を計上した。

#### ◇平成20年度中島村後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は3343万円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に2224万円、一般会計からの繰入金に1123万円を計上した。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金に3260万円を計上した。



## 傍聴においてください！

6月定例議会は  
6月上旬～中旬 開会予定です



小室康彦 村長

平成20年度  
施政方針

市場の変動、原油価格の高騰等が我が国に与える影響について注視する必要があり、そうした中で、平成20年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてなお平成19年度に引き続き大幅な財源不足の状況にある。

特に、社会保障関係分野においては、経費の自然増加が見込まれ、さらに、借入金の償還負担が高水準で続くところから、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念される。

このような状況下にあって、地方は平成20年度の予算編成に当たっては、税制の健全性と確保に留意しつつ、喫緊の課題である地方の再生に向け、知恵と工夫を生かした産業振興、地域活性化や生活の安全安心の確保等の重点施策の展開等に積極的に取組まれたいとの見解を示しております。

このことから、本村

においては、地方財政について次のように述べています。

わが国経済は、一部に弱さが見られるものの、景気は回復している。企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれるもの、改正建築基準法施行の影響により住宅建設が減少していることなどから、回復の足取りが緩やかになると見込まれ、物価の動向においては、消費者物価指数は石油製品等の急騰により消費者物価指数の上昇が見られる。

一方、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本

の平成20年度施政方針は、次のとおりである。

### ①行政組織の検証

経費の節減、事務の合理化等行政改革を引き続き行うと共に限られた財源を有効かつ効果的に事業執行していく。

その一つとして、平成20年度から保育所に関する事務を

教育委員会に委任し、幼稚園とともに就学前教育を総合的に対処していく第一歩とする。

### ②教育設備の整備

文化複合施設（中島村生涯学習センター輝ら里）の完成に伴い、既設中央公民館の解体並びに跡地の整備、吉子川小学校のトイレの増設整備、滑津小学校の体育館耐震補強調査、中学校のガラスブロック改修工事等。

### ③若者の定住促進

村営宅地分譲地の積極的販売と多様な子育て支援の展開。

### ④産業の振興

主産業の農業の振興については、生産コストの低減化を図ることが大事であるとの観点にたって関係機関と連携し

支援していきたい。また、雇用の場の確保から企業の誘致にも積極的に取り組んでいく。

確かに未来を築き、若者が喜んで定住し、高齢者が安心して老後を送れるような住みよい安らぎのある村づくりを目指す施策を開拓していく。



# 村政報告

3月定例議会の初日3月5日の本会議で、村長から村政報告がつづのとおりあつた。

★特別会計簡易水道事業急速  
る過機修繕工事  
計装盤交換工事  
工期内完了

### ◆工事関係

#### （道路改良工事） ★小針地区

延長72メートル、幅員4メートル、工期内完了を予定している。

#### ★二ツ山地区

村道二ツ山入江線の拡張改良工事の継続事業。本年度362メートル、幅員7メートルで、本年度全線完了予定。

### ◆19年度新規事業

#### ★農地・水・環境保全対策事業

地域の方々が美しい農村づくりに取り組む事業で、本村では松崎地区が認定され、行政区、農事組合、各種団体が連携しながら事業執行している。

#### ★うつくしま園芸アーチ プ事業

中島村ブロックコリー生産組合が、移植機5台を導入し生産性の向上に努めた。

自然体験や憩いの場とするものであり、工期内に完了する。  
渭津・吉子川小学校体育館は、「地震に対する危険性がたかい。」とされ、吉子川小南校舎についてはすでに完了済み「危険性はある。」中学校体育館については、「危険性が低い。」との報告があつた。

これらについては、今後、現況と財政状況と照らしながら判断し、計画的に対処していきたい。

#### ★学校耐震診断委託事業

渭津・吉子川小学校体育館



#### ★文化複合施設建設工事 維持修繕工事、工期内完了予定。

順調に工事は進み、工期内完了予定。

#### ★森林環境交付金事業

蚕養、御靈、羽黒、白山姫神社内の除伐及び間伐さらに、孫六池周辺の下刈り間伐、散策道路65メートルの整備し、散策道路65メートルの整備し、散

# 請願・陳情 審査結果

◎審査の結果 不採択

オレンジ共済のような詐欺組織やマルチ商法を規制し、消費者保護を目的とした「保険業法」は、法の精神から当然であり、無認可共済を助長することにもなりかねないことから、不採択すべきものとの意見の一一致を見た。

## 総務教育常任委員会

委員長 加藤幸一

★自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書提出の陳情

提出者 連合福島白河地区連合会  
議長 吉田繁義

### ◎趣旨

「共済」を名乗つて不特定多数の消費者被害をもたらした「二セ共済」を規制し、消費者の保護を目的として施行された「保険業法」により、知的障害者、PTA、商工自営業者などその団体構成員の自主共済制度の存続が危機に追い込まれているとし、共済の実態を踏まえた保険業法の制度運用の見直しと、その適用除外を求める陳情。



※審査に当った委員  
提出者 加藤幸一

賛成者 水野谷博  
" 藤田利春

### ◎趣旨

福島県最低賃金は、全国31位の時給629円であり、この水準では県内の中小・零細企業で働く人たちやパート労働者の生活改善は望めない。

また、一般労働者の賃金は4月の引き上げに対し、最低賃金の発効は10月と半年遅れになっている。

のことから、最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情。

★福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

提出者 連合福島白河地区連合会  
議長 吉田繁義

### ◎審査の結果 採択

※審査に当った委員

賛成者 鈴木新平  
" 円谷哲雄

## 産業建設常任委員会

委員長 水野谷薰

### ◎審査の結果 不採択

★福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書する意見書



## 開会中の 継続審査申出

議会運営委員会（藤田利春委員長）から、会議規則第75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関するこの申し出があり承認された。

かれました。地方分権の進展  
つことが大事であると熱く説  
かれました。

去る2月6日「矢吹町文化  
センター」において開催され  
た研修内容は、立命館大学客  
員教授・政治ジャーナリスト  
「末延吉正」氏による「時局  
展望」と題し、政治・経済・行  
政の変革できない理由等現場  
の裏側を交えて詳しく述べ・  
読み比べできる複眼を持  
つこと

て、国民はそれぞれ  
のメディアを見比べ・聞き比  
べ・読み比べできる複眼を持  
つことが大事であると熱く説  
かれました。地方分権の進展



委員長 加藤幸一

◇総務教育常任委員会  
西白町村議会議員研修会

委員長より報告があつた。

と共に、三位一体の改革によ  
る地方交付税の削減や国庫負  
担金の廃止・削減等により、

# ◇議員派遣の報告

地方財政の健全化を図ること  
が喫緊の課題となつてゐる。

このような厳しい環境の中、  
地域住民の代表として使命に  
徹した議会活動を積極的に展  
開し、議会機能の高揚と議員  
の教養向上に努め、町村自治  
の振興発展を期するための今  
回の研修は、有意義な研修を  
得たものであります。



## 議会のうごき

月 日	事 項
1月26日	・白河青年会議所新年会（白河）
2月 6日	・西白河町村議会議員研修会（矢吹町文化センター）
〃	・県道棚倉・矢吹線整備促進要望活動（福島）
〃	・地域密着型地方自治制度研究会議（福島）
20日	・全員協議会
26日	・福島県町村議会議長会総会（福島）
〃	・福島県市町村総合事務組合議会定例会
28日	・白河地方広域市町村圏整備組合定例議会
〃	・西白河地方衛生処理一部事務組合定例会
〃	・白河地方水道用水供給企業団議会定例会
3月 3日	・議会運営委員会
5~12日	・3月定例議会
13日	・中学校卒業式
14日	・産業建設常任委員会工事現場進捗状況視察
18日	・幼稚園卒園式
21日	・小学校卒業式
29日	・保育所終了式
4月 3日	・保育所入所式
7日	・小・中学校入学式
8日	・生涯学習センター輝ら里新築落成式
9日	・幼稚園入園式
13日	・東京なかじま会総会（東京）
15日	・西白河町村議会議長会定例会（白河）
20日	・県消防協会白河支部春季連合検閲（白河）
26日	・さわやか中島杯ソフトボール大会
27日	・全村一斉クリーンアップ事業
28日	・議会広報編集委員会



花の春を送り緑の春を迎  
る季節となり、一段とすこし  
やすくなつてしまひました。  
「ゆとり教育」からの脱却を  
打ち出した新指導要領は授業  
時間増や学習内容の復活など  
が柱である。学力向上に向け  
た施策も重要なが、それを実  
行に移すための行政と学校現  
場が一体となつた条件整備が  
急務ではないでしょうか。  
相変わらず衆参ねじれ国会  
が延々と続いておりますが、  
政策協議はそつちのけ、与野  
党共に党利党略優先、単なる  
縛張り争いにしか見えない方々  
はたくさんおられると思ひます。  
議会も改選後半年が経過し  
ました。これからも中島村の  
進路をしっかりと見極め、よ  
り一層努力してまいります。  
(田谷)

## 編集後記